

「さがみはら都市経営指針実行計画」
平成28年度取組結果評価に関する建議書

平成29年10月

相模原市経営評価委員会

目次

	ページ
1 はじめに	1
2 評価の概要	2
3 評価結果	3
4 全体意見	10
5 相模原市経営評価委員会の概要	12
資料1 委員会評価結果一覧	13
資料2 局評価結果一覧	18

1 はじめに

本建議書は、相模原市経営評価委員会（以下「本委員会」という。）が市民の目線と有識者の目線で審議した「さがみはら都市経営指針実行計画」（以下「実行計画」という。）の平成28年度の実行結果評価をまとめたものである。

平成28年度は「実行計画」の最終年度であり、評価に当たっては、最終的に目標を達成したのかという視点に立ち、すでに取組が完了した6項目を除く41項目のうち、局評価でC評価（遅れがあり目標が未達成）となった10項目を本委員会の評価対象とした。

委員会評価の結果、取組期間における目標が未達成となった10項目全てをC評価とし、今後、取組を着実に進めるため、課題の確認やその対応策等について審議した。

今後も、少子高齢化の進行等により社会保障費の増加が見込まれるなど、本市の財政状況は引き続き厳しい状況が続くものと予想される。

本建議書の内容を真摯に受け止め、庁内の各課・機関が横断的に連携を図りながら、多様化する市民ニーズを的確に捉え、需要の変化に対応しつつ行政サービスの質の向上と適正化を図り、引き続き、持続可能な都市経営に取り組まれることを期待する。

平成29年10月

相模原市経営評価委員会 委員長 山口由紀子

2 評価の概要

(1) 目的

「さがみはら都市経営指針実行計画」の取組期間の最終年度となる平成28年度の取組について、最終的な評価を行うことで、更なる行財政改革と持続可能な都市経営を推進することを目的とする。

(2) 概要

評価は、所管課評価、局評価、委員会評価の順で行い、局評価でA評価（予定どおり進捗し目標達成）となった取組項目を「局管理項目」、C評価（遅れがあり目標が未達成）となった取組項目を「委員会管理項目」に区分して評価を行った。

本委員会では、すでに取組が完了している6項目を除く41項目のうち、局評価でC評価となった10項目を対象として評価を行うとともに、課題の確認やその対応策等について検討を行った。

評価区分と基準

評価区分	基準
A評価	取組が予定どおり進み、目標が達成された。
C評価	取組に遅れが生じ、目標が未達成となった。

平成28年度は取組期間の最終年度となることから、B評価（目標達成に向けてやや遅れがある）は評価区分として使用しない。

(3) 審議経過

第1回経営評価委員会（平成29年8月1日（火））

- ・事務局から取組結果と委員会管理項目の概要説明、委員会評価等の検討

第2回経営評価委員会（平成29年8月31日（木））

- ・事務局から取組結果と委員会管理項目の詳細説明、委員会評価等の検討

第3回経営評価委員会（平成29年9月26日（火））

- ・平成28年度取組結果評価に関する建議書(案)の検討

第4回経営評価委員会（平成29年10月25日（水））

- ・平成28年度取組結果評価に関する建議書(最終案)の検討、建議

3 評価結果

委員会管理項目（局評価がC評価）の評価結果は次のとおりで、取組の概要は「資料1」のとおりである。

取組番号	2	所管課	市民協働推進課		
事業名	街美化アダプト制度の推進			局評価	C
評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】 アダプト制度の推進に向けた啓発等の取組を実施し、登録団体数が対前年度比で増加したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 目標値の達成には至らなかったが、活動の担い手が減少傾向にある中で、様々な普及啓発の取組により、平成28年度の導入箇所数が平成24年度比で42箇所の増加となったことは評価できる。</p> <p>引き続き、庁内の関連部署が横断的に連携を図りながら、自治会や企業、商店街、各種団体、学校等に働きかけ、制度の内容や対象となる場所等をわかりやすく普及啓発するとともに、市内各地で取り組まれている活動を広く周知し、まちを美化する機運を高め、活動の意義を市民と共有しながら新たな担い手の掘り起こしに努めつつ、地域貢献活動に参加しやすい仕組みづくりを推進していただきたい。</p> <p>地域の活動実態や特性に応じた柔軟な制度運用を図り、団体の継続的な活動を支援するため、アンケートの実施やまちづくり会議などを通じて市民の意見を聴取するとともに、制度導入箇所や活動団体の実態等を定期的に分析しながら、適宜、制度の見直しも図っていただきたい。</p>				

取組番号	6	所管課	経営監理課		
事業名	相模原市外郭団体に係る改革プランの推進			局評価	C
評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】 各団体の経営状況等の評価を行うなど改革プランに基づく取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 平成27年度取組結果評価はA評価となっており、目標達成に向けた評価に見込み違いが生じたことには課題がある。</p> <p>市派遣職員の引揚げに伴う団体職員の採用により、管理費補助金を増額</p>				

	<p>することは、団体の運営上やむを得ない面はあるものの、本来は増額するべきではなく、団体の自主・自立を原則として、団体の管理運営に係る経費に対する補助金は、引き続き抑制を図りつつ、職員給与に対する補助については事業内容に応じた事業費補助を行うこととし、補助金の適正化を推進していただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>各団体は、制度上認められる収益事業の拡充などに努め、市からの補助金に依存することのないよう、財務体質の改善を進める必要がある。</p> <p>今後の団体の在り方や必要性、市の関与度合いについても常に見直し、当初の目的が達成されているものや設立意義が薄れているもの、類似する機能を有する等の団体は、廃止又は統合の検討を進める必要がある。</p> <p>団体職員の給与については、団体の業務内容、経営状況等を踏まえた水準にするとともに、団体の実施事業の内容や実施方法、効果を定期的に検証し、必要な事業の効率化を図ることにより、組織の簡素化を進め、人件費の抑制に努めるべきと考える。</p>
--	--

取組番号	7	所管課	職員課		
事業名	時間外勤務時間縮減プロジェクト			局評価	C
評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】</p> <p>時間外縮減に向けた庁内のマネジメント強化や庶務事務システムを活用した時間外勤務実態に関する情報共有などの取組を実施し、対前年度比で時間外勤務時間の縮減が図られたものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>目標値の達成には至らなかったが、法制度の改正や権限委譲、災害への対応などやむを得ない理由による時間外勤務もある中で、様々な取組により、平成27年度・平成28年度と2か年連続して前年度比で時間外勤務時間数の縮減を図ったことは評価できる。</p> <p>真に必要な業務もあることから、単に時間外勤務時間数の削減だけではなく、引き続き、勤務実績等を一元的に管理する「庶務事務システム」を活用した時間外勤務実績の管理・分析を進め、時間外勤務に偏りがある部署や個人の原因を究明し、平準化を図りながら、ワーク・ライフ・バランスを考慮した時間外勤務時間の縮減を推進していただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>時間外勤務実績については、災害対応などやむを得ない事情による業務と通常業務に分けて管理・分析することが望ましい。</p> <p>事務事業の精査・見直しなどにより業務や組織の効率化を図り、限られ</p>				

	<p>た職員定数の中で職員の能力や適正を考慮した職員配置を進めるなど、仕事と健康の双方の調和がとれた働き方改革を推進していただきたい。</p> <p>庁内・外の会議については、事前に目的を明確にして必要性を検討し、必要最低限の人員で効率的・効果的に運営することにより、時間外勤務時間の縮減につなげることも必要である。</p>
--	--

取組番号	14	所管課	用地・補償課		
事業名	低未利用資産の活用			局評価	C
評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】</p> <p>市内全域で低未利用地の買受勧奨の取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>効果的な活用を推進するために必要となる「事業残地の活用実施計画」を速やかに策定し、目指す方向性や対象物件の抽出、最適な活用方策の決定・実施までの一連の手続きを整理するとともに、有効活用に向けて、低未利用資産の情報を一元化して公表していただきたい。</p> <p>低未利用資産として長期間放置しておくことは望ましくないことから、固定資産税等の増収や維持管理費の削減に向けて、売却価格の引き下げや無償譲渡についても検討するとともに、最終的な利活用が決定するまでの間、民間活力を活用した一時的な貸付等も検討する必要があると考える。</p>				

取組番号	18	所管課	危機管理課		
事業名	災害発生時の生活に必要な食料等の流通備蓄の導入			局評価	C
評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】</p> <p>災害時における水や食料の提供に対する協定締結など、食料等確保の取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>品目や数量を明記した流通備蓄の拡大には至らなかったが、様々な主体と災害時における協定を締結したことは評価できる。</p> <p>引き続き、大規模災害の発生を想定した食糧等の備蓄のほか、円滑な物資の調達や帰宅困難者等を支援するため、市内・外の民間事業者や商店街、学校、自治体等と積極的に協定を締結し、連携を強化していただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>災害に備えた自助の観点から、各家庭や職場等における飲料水・非常用食料品や物資の備蓄の重要性についても、引き続き様々な手法を用いて啓</p>				

	発活動に取り組んでいく必要がある。
--	-------------------

取組番号	19	所管課	国民健康保険課		
事業名	国民健康保険事業特別会計の健全化			局評価	C
評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】</p> <p>平成30年度施行予定の制度改正等の詳細な内容が不透明な状況の中で、財政健全化に向けて保険税率の改正などの取組を実施したが、新たな目標の設定には至らず、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>制度改正に係る国・県の動向が不透明な中で、保険税率を改正するなど財政健全化に向けて取り組んだことは評価できるが、そのような状況においても、市として目標を設定するべきであったと考える。</p> <p>国民健康保険財政の見通しは、引き続き厳しい状況が続くものと推計されることから、財政健全化を図るため、平成30年度からの制度改正の内容を踏まえ、赤字補てんを目的とした法定外繰入金金の段階的な削減に向けた保険税率の設定、収納率の向上や収入未済額の削減、医療費適正化の取組を一体的に推進していただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>診療報酬明細書（レセプト）の点検強化や特定健診の受診啓発の取組を推進するとともに、健診データやレセプト情報を活用することにより、効果的・効果的に健康づくり等の事業を実施していく必要がある。</p> <p>他都市の先進事例などを参考にしつつ、まちづくりや保健部門など市の様々な部署が横断的に連携を図りながら、市民等との協働により、運動などの健康づくりの取組を推進し、市民の健康に対する関心を高め、健康維持・増進、健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を進めていくことが必要である。</p> <p>高齢化や医療の高度化等により一人当たりの医療費が増えるなど、国民健康保険事業を取り巻く厳しい財政状況や医療費の負担軽減につながるジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進について、加入者を含めた市民全体に情報を発信し、医療費の適正化について理解を求めていく取組も引き続き推進していく必要がある。</p> <p>国民健康保険の都道府県単位化の目的は、財政規模を大きくし、国民健康保険の財政を安定化させることであるが、都道府県と市町村の役割分担を明確にし、過度に人件費が増大することがないように効率的な事務の執行にも留意していただきたい。</p>				

取組番号	24	所管課	広聴広報課		
事業名	有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大			局評価	C
評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】</p> <p>財源の確保及び業務に係る職員人件費の削減に向けて、有料広告掲載業務委託を実施し、広告掲載業務に要する時間数については目標値を達成したものの、平成28年度の広告収入額の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>広告収入額の拡大には至らなかったが、有料広告掲載業務を一括して民間委託化し、効率化を図ったことは評価できる。</p> <p>今後、広報紙やホームページのリニューアル等の際には、社会状況の変化に対応しつつ、多くの人に関心を持ってもらえるよう紙面・掲載内容の更なる充実を図るとともに、効果的な広告の配置等について検討するなど、広告価値を高める取組も推進していただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>財源の確保に向けて、他自治体の取組も参考にしつつ、市の関連部署が横断的に連携を図りながら、引き続き有料広告や公共施設、土木施設、イベントへのネーミングライツの導入を進めるとともに、民間活力やICTを活用し、新たな広告媒体の掘り起こしにも努める必要がある。</p>				

取組番号	27	所管課	保育課		
事業名	公立保育所の民営化			局評価	C
評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】</p> <p>平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」や拡大・多様化する保育ニーズなど、保育を取り巻く環境が変化する中で、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定し、公立施設の役割などについて検討を進めたものの、公立保育所の新たな民営化には至らず、平成29年度の目標値が未達成となる見込みのため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>子育てを取り巻く環境が変化する中で、公立保育所等の役割や在り方に関して「基本方針」を策定したことは評価できるが、そのような状況下においても、目標である1園は民営化し、導入効果を検証することはできたのではないかと考える。</p> <p>引き続き、民営化によりサービスの質の向上と効率化を図る取組の方向性は継続していく必要があるが、「子ども・子育て支援新制度」の施行状況や拡大・多様化する保育ニーズ、地域性、今後の保育必要量の推計や民</p>				

	<p>間施設の配置状況等を踏まえ、民営化の導入効果について検証しながら最適な手法を選択していただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>今後は、「基本方針」に基づき、公立施設の役割、機能、配置などについて、利用者の意向を適切に把握しながら検討を進める必要がある。</p> <p>子育てに関する相談窓口や様々な支援制度について、市内の子育て世代にわかりやすく情報を発信するとともに、市外に向けて、「子育て環境が充実したまち」として本市の魅力をPRし、若年層の定住促進につなげていくべきではないかと考える。</p>
--	---

取組番号	4 1	所管課	都市整備課 麻溝台・新磯野地区整備事務所 当麻地区拠点整備事務所
事業名	産業用地の創出		局評価 C
評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <p>産業用地の創出に向けて、各地区の支援・整備等に取り組んだものの、国の財政支援の影響や一部整備方針の変更等により、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>圏央道の開通効果により企業の進出意欲は高まっていると思われることから、引き続き、IC周辺の立地特性を生かした新たな都市づくりや産業の拠点を形成するために必要な産業用地を創出し、企業誘致を進め、地域経済の活性化と雇用の創出に結び付けていただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>将来にわたり持続可能な都市経営の推進を図るため、本市の立地特性を強みとする業種や担税力が比較的高い本社機能等を有する企業をターゲットとして、本市に集積する先端産業等の人材を生かしながら、必要に応じて規制の緩和や特区制度などを活用して相模原市ならではの戦略的な企業誘致を進め、中長期的に強固な産業集積基盤の形成につなげていくことも必要である。</p>		

取組番号	4 5	所管課	シティセールス・親善交流課
事業名	戦略PRの展開		局評価 C
評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <p>本市の総合魅力度の向上に向けたシティプロモーションの取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p>		

目標値(地域ブランド調査における魅力度)の達成には至らなかったが、様々なプロモーション事業を実施し、同調査における本市の認知度が向上したことは評価できる。

今後は、新たに策定した「相模原市シティプロモーション戦略」を踏まえ、便利な市街地と水源などの豊かな自然が共存する都市環境や観光資源、充実した行政サービス、まちの将来性、若者の潜在力、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、本市が持つ様々な魅力や可能性を生かしながら新たな強みの掘り起こしに努めつつ、市の関連部署が横断的に連携し、多様な手法を用いた相模原ならではのシティプロモーションを展開していただきたい。

【その他意見】

成果指標の設定に課題があったことを踏まえ、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」の「57戦略的なシティプロモーションの実施」では、成果指標として「居留意向」や「広告換算費」を設定しているが、今後の様々な取組がそれらの指標の向上に結びつくかどうか、引き続き進行管理を行いながら注視していく必要がある。

地域の活性化や市のPRに向けて、具体的にどう取り組むべきか、市と市民、企業、大学等がともに考え、知恵を出し合う場が必要である。

市内外からの来街者の増加を図るとともに、自然、文化、歴史などの地域資源の活用や地域ブランド製品の開発・販売等、さまざまな産業の連携や交流の促進によってまちの魅力を向上させ、来街者が滞留し、更なる消費行動を喚起する商業・観光振興の取組もあわせて推進すべきと考える。

なお、委員会評価と局評価を併せた最終評価結果は次のとおりで、A評価の取組の概要は「資料2」のとおりである。

【最終評価結果】

評価区分	項目数	率(%)
A評価 (うち平成27年度までに取組完了)	37 (6)	78.7
C評価	10	21.3
合計	47	100.0

実行計画の取組項目数は全部で46項目であるが、取組項目41「産業用地の創出」は、環境経済局及び都市建設局それぞれが取り組んでいるため、表中では47項目としている。

4 全体意見

「さがみはら都市経営指針実行計画」の取組結果評価や今後、取組を着実に進めるための留意点に関する全体意見は、以下のとおりである。

(1) 取組結果評価の総括

これまでの本委員会における取組結果評価や意見を受け、遅れていた取組が進められ目標が達成された項目もあり、「実行計画」の全取組項目の約80%が目標を達成したことは、一定の評価ができる。

一方、取組自体の遅れや取組結果評価に見込み違いが生じたことなどにより、最終的に目標が未達成となった取組の中には、制度改正等の影響も一部にあったとはいえ、達成目標の指標設定に改善が必要な項目が見受けられた。

今後は、これまでの取組結果に基づく評価や課題、本委員会の意見等を踏まえ、「市の対応方針」を作成し、更なる取組の改善を図りながら、引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」を目標達成に向けて着実に取り組まれるよう期待する。

(2) 今後の更なる取組の推進に向けた留意点

ア 評価区分と基準について

平成28年度の取組結果評価に当たっては、最終的に目標値を達成したかどうかという基準に照らし、これまで使用していたB評価（目標達成に向けてやや遅れがある）は評価区分として使用せず、目標が未達成となった取組は理由に関わらずC評価としたが、達成度合いに違いが見られた。

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」の進行管理に当たっては、目標の達成度合いもある程度考慮した、よりわかりやすい評価区分と基準に改めることが望ましい。

イ 外的要因の影響などにより明らかに目標達成が困難な場合について

外的要因の影響などやむを得ない事情により目標達成が困難と見込まれる場合は、早期に経営評価委員会の同意を得た上で評価のための指標や目標を変更し、適切な進行管理につなげること。

ウ 庁内の横断的な連携の推進について

市政を取り巻く社会経済情勢の変化や様々な市民ニーズ、行政課題等に迅速かつ的確に対応していくためには、庁内組織の「縦割り」にとらわれることなく、関連する部局を超えて横断的に連携するとともに、市民、団体、企業、学校など様々な担い手との協働により、身近な地域の課題の解決や活性化にも取り組んでいくことが求められる。

日頃から、部局間の積極的な情報共有に努め、職員一人ひとりが前例踏襲意識や縦割り意識を排し、「横」の連携を強化しながら、関連する施策について様々な観点から横断的に取り組むこと。

5 相模原市経営評価委員会の概要

設置根拠

- ・ 附属機関の設置に関する条例（昭和37年相模原市条例第17号）
- ・ 相模原市経営評価委員会規則（平成24年相模原市条例第42号）

設置目的

- ・ 都市経営の推進について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議すること。

任期

平成29年7月15日から平成31年7月14日まで

委員名簿

職	氏名	選出区分
委員長	山口 由紀子 (やまぐち ゆきこ)	学識経験者 (相模女子大学教授)
	川崎 一泰 (かわさき かずやす)	学識経験者 (東洋大学教授)
	出雲 明子 (いずも あきこ)	学識経験者 (東海大学准教授)
	霧生 卓 (きりゅう たかし)	学識経験者 (公認会計士)
副委員長	坂本 堯則 (さかもと たかのり)	団体推薦 (相模原市自治会連合会)
	山口 恒 (やまぐち ひさし)	団体推薦 (相模原商工会議所)
	大輝 茂 (おおてる しげる)	公募
	佐藤 あつ子 (さとう あつこ)	公募
	石橋 啓子 (いしばし けいこ)	公募
	澤塚 正史 (さわつか まさふみ)	公募

1 皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）

協働の推進（協働のための環境づくり）

取組項目	No.2	街美化アダプト制度の推進				市民局		
実施内容	街美化アダプト制度の啓発を図るとともに担当課の導入支援を行う。							
達成目標	街美化アダプト制度の導入箇所数の増加を図る。							
指標	街美化アダプト制度の導入箇所数	基礎値	644箇所	最終目標値	709箇所 (65箇所増加)			
H28年度	年次計画	・アダプト制度の周知及び導入状況調査 ・実施所管課との連携強化	年次実績	・アダプト制度の周知（さがみはら環境まつりブース展示、マンション管理組合へパンフレット配布等） ・アダプト導入状況調査の実施	実績	686箇所 (42箇所増加)		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	C	C	各課の啓発活動により、導入箇所数は前年度より18箇所の増加となったものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
H27	B	C	C	C		アダプト制度の推進に向けた啓発等の取組を実施し、登録団体数が対前年度比で増加したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。		
遅れている理由や課題等	導入箇所数については、全体では微増しているものの、団体の中には若い年代の加入が少なく、活動することが難しくなり辞めてしまう団体もあり、目標達成に至らない一因と考えられる。			課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「市民協働の推進」の取組を掲げ、市主催のイベントや「市民活動サポートセンター」、「男女共同参画さがみはら」及び「市民・大学交流センター」などの市民・地域活動団体等を通じて、街美化アダプト制度の更なる普及啓発を図るとともに、若い担い手の育成のためにボランティア認定制度の説明会時に大学生へ周知し、また他自治体等の事例調査を行い、登録団体数及び導入箇所数の増加を図る。			

協働の推進（行政の活動範囲の明確化等）

取組項目	No.6	相模原市外郭団体に係る改革プランの推進				企画財政局		
実施内容	相模原市外郭団体に係る改革プランに基づき、外郭団体の自主性自立性を促進するとともに、外郭団体の設立意義等について再検証し、統廃合を含め外郭団体の在り方の見直しを進める。							
達成目標	改革プランに基づく外郭団体の自主性を推進する。							
指標	削減した管理費補助率	基礎値	-	最終目標値	10%			
H28年度	年次計画	・改革プランの推進		年次実績	・改革プランを推進するため、各団体の経営状況等の評価を行うとともに、取組目標を達成できるよう指導支援を行った。 ・各団体の自主自立を促すため、補助金の適正化等における市の責務を明らかにする建議を行った。	実績	7.2%	
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	C	C	年次計画に基づき、団体の経営評価を行うなど、改革プランに掲げる取組を推進したものの、平成28年度の目標値が未達成であることから、C評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
H27	A	A	-	C		各団体の経営状況等の評価を行うなど改革プランに基づく取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。		
遅れている理由や課題等	収入総額の増加や管理費補助金の削減により、多くの団体において管理費補助金への依存度が低下したものの、一部の団体において、市派遣職員の見直しに伴う団体職員の増加等により、管理費補助金への依存度が上昇したため、指標が未達成となったもの。			課題に対する対応	第2次さがみはら都市経営指針実行計画に「相模原市外郭団体改革プランの推進」の取組項目を掲げ、改革プランに基づく、団体の自主自立に向けた取組を進めるとともに、改革プランの取組期間が終了する平成32年度以降の指導・支援等の方向性を明らかにするため、次期方針を策定する。			

2 皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち(市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化)

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

取組項目	No.7	時間外勤務時間縮減プロジェクト						総務局				
実施内容	従来から取り組んでいる時間外勤務時間縮減に係る取組を全職員が再認識するとともに時間外勤務時間に対するコスト意識を高める。管理職員に対し、健康保持と効率的な事務執行との観点から部下の職員の時間外縮減につながるための研修等を実施する。											
達成目標	近年のピーク時である平成22年度総時間数の747,738時間から100,000時間の縮減を図る。											
指標	時間外勤務時間及び休日勤務時間の年間時間数			基礎値	747,738時間		最終目標値	640,000時間 (100,000時間の縮減)				
H28年度	年次計画 ・庁内全体で課題を解決するために庁内検討会議の推進 ・時間外勤務時間縮減策の企画実施 ・時間外勤務時間配当数の縮減				年次実績 ・年間360時間を超える時間外勤務時間届出書の決裁を各部長から局長としてマネジメントを強化した。 ・「夏の朝型勤務・早期退庁」や各局への時間外勤務実績の詳細情報提供など、既存の取組を継続・徹底した。	実績 703,021時間 (44,717時間の縮減)						
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由				
	H25	B	B	B	H28	C	C	局長のマネジメント強化や「夏の朝型勤務・早期退庁」、各局への時間外勤務実績の詳細情報提供など、様々な取組を進めたものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。				
	H26	C	C	C		委員会	委員会評価理由					
H27	C	C	C	C		時間外縮減に向けた庁内のマネジメント強化や庶務システムを活用した時間外勤務実態に関する情報共有などの取組を実施し、対前年度比で時間外勤務時間の縮減が図られたものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。						
遅れている理由や課題等	職員一人当たりの平均時間外勤務時間は、平成22年度の月15.5時間から13時間と縮減が図れたものの、時間外勤務対象職員数の増加に加え、熊本地震における応援職員の派遣などにより、年間総時間数としては、44,717時間の縮減に留まった。						課題に対する対応	これまでの取組を継続、徹底するとともに、局別の状況分析を更に強化し、具体的な課題の抽出、解決に努める。 また、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」において掲げる「ワーク・ライフ・バランスの推進」に資する取組の一つとして、職員一人当たりの月平均時間外勤務時間を12時間とすることを新たな指標として設定し、引き続き時間外勤務時間の縮減を図っていく。				
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	
	126,881	-	94,054	81,006	301,941		126,881	-	101,016	182,022	409,919	

取組項目	No.14	低未利用資産の活用						都市建設局				
実施内容	道路部所管の低未利用地の利活用を計画的に進めることにより、資産保有の最適化を図る。特に、道路事業残地の取得・管理・処分等の業務見直しを進める。											
達成目標	平成24年度低未利用地の整理を踏まえ、平成28年度までに6箇所低未利用地の利活用を図る。											
指標	利活用を図った箇所数			基礎値	-		最終目標値	6箇所 (累計)				
H28年度	年次計画 ・公募売却等の実施 ・買受勧奨成果を基に処分手続きと交渉の実施と活用方策検討のための基本方針の庁内認知 ・活用実施計画の策定と土地評価要領の策定作業				年次実績 ・計画対象地の売却なし ・計画対象地以外の売却5件	実績 - (累計3箇所)						
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由				
	H25	A	A	-	H28	C	C	低未利用地の利活用に向け、市内全域で買受勧奨活動を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。				
	H26	B	B	B		委員会	委員会評価理由					
H27	B	B	B	C		市内全域で低未利用地の買受勧奨の取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。						
遅れている理由や課題等	市内全域で買受勧奨活動を実施したが、買受希望者と価格の折り合いがつかないことなどの理由により目標値には至らなかった。また、購入促進策(市の施工による歩道の段差解消などによる低未利用地の利便性の向上等)をワーキンググループで検討したが、有効な方策には至らなかった。						課題に対する対応	買取者側の立場に立った価格の設定や、購入促進策の活用が可能となるよう検討したが、十分な方策に至らなかったことから、継続して策定作業を進めている(仮称)事業残地活用実施計画の策定に当たっては、公募売却や民間活力を活用した貸付等の手法についても検討を行う。 また、引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「道路残地の利活用」の取組を掲げ、利活用に向けた取組を進めていく。				
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	
	11,248	4,076	20,540	6,268	42,132		11,248	4,076	20,540	6,268	42,132	

取組項目	No.18	災害発生時の生活に必要な食料等の流通備蓄の導入						危機管理局			
実施内容	想定する避難所生活者約46,500人の3日分に当たる418,500食を目標に避難所倉庫及び一般倉庫等へ食料の備蓄を進めているが、食料についてはその多くが5年間の消費期限があり、買換えをしなければならないため、その一部について流通備蓄を導入する。										
達成目標	平成26年度から食料等の流通備蓄を導入し、平成30年度までに418,500食のうち20%を流通備蓄とする。(平成28年度までは12%とする。)										
指標	流通備蓄の割合			基礎値		0%		最終目標値		12%	
H28年度	年次計画	・流通備蓄の導入追加			年次実績	前年度と同等の流通備蓄数の提供を確認した。			実績	6% (25,000食分)	
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
	H25	A	A	-	H28	C	C	災害時における水や食料の提供に対する協定締結数は、平成24年度末の20件(民間事業者13件、地方自治体7件)から平成28年度末の26件(民間事業者17件、地方自治体9件)へ6件増加(平成28年度2件増)しており、食料確保の充実を図っている。品目・数量を明記した流通備蓄の実績については、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。			
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由				
H27	B	B	B	C		災害時における水や食料の提供に対する協定締結など、食料等確保の取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。					
遅れている理由や課題等	品目・数量を明記した流通備蓄は、相手方が常に定められた品目・数量を在庫として確保しなければならない等の課題があるため、出荷在庫、流通途中在庫、地域重点化等により食料等の提供を受ける数量を定めていない協定に重点を移したことによるもの。					課題に対する対応	市が備蓄している食料等のほか、イオンリテール(株)、(株)セブン-イレブン・ジャパン等の大規模小売業者や他の地方自治体等との応援協定により、相当量の食料が確保されることとなっている。今後も協定締結の拡充により十分な食料等の確保に努める。				
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計
	-	881	-	-	881	-	-	881	881	881	2,643

取組項目	No.19	国民健康保険事業特別会計の健全化						健康福祉局			
実施内容	国民健康保険事業特別会計における保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金等などの歳出に対し、適切な国民健康保険税率の設定に努める。										
達成目標	社会保障・税一体改革などの内容を踏まえ、新たな目標を設定する。										
指標	新たな目標の検討			基礎値		-		最終目標値		社会保障・税一体改革等の内容を踏まえた新たな目標に対し実施	
H28年度	年次計画	・新たな目標に基づく取組			年次実績	平成28年度課税分から改正税率を適用			実績	-	
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
	H25	A	A	-	H28	C	C	財政健全化に向けて平成28年度の保険税率改定に係る条例改正を行い、対平成27年度比約3.7億円の増収となったが、国民健康保険制度改革が平成30年度に予定されており、国による公費拡充の詳細や平成29年度中に県が策定する予定の「県国保運営方針」等を踏まえ目標を定める必要があったことから、新たな目標を取組期間内に設定することができず、平成28年度の目標が未達成となったため、C評価とした。			
	H26	B	B	B		委員会	委員会評価理由				
H27	B	B	B	C		平成30年度施行予定の制度改正等の詳細な内容が不透明な状況の中で、財政健全化に向けて保険税率の改正などの取組を実施したが、新たな目標の設定には至らず、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。					
遅れている理由や課題等	国民健康保険制度改革に伴う国の予算方針や「県国保運営方針」等を踏まえ、新たな目標を定める必要があったため。					課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化」の取組を掲げ、「県国保運営方針」等を踏まえた新たな目標値を定めるとともに、決算補填等を目的とした法定外繰入金計画的・段階的解消、収納率向上及び医療費適正化等による財政健全化に向けた「相模原市国民健康保険財政健全化方針」を策定し、その取組を推進する。				
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計
	530,000	-	-	370,000	900,000	530,000	530,000	530,000	900,000	900,000	2,490,000

民間活力導入による市民サービスの向上

取組項目	No.24	有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大						総務局			
実施内容	「広報さがみはら」及び「市ホームページ」への有料広告掲載業務を広告代理店に委託する。										
達成目標	平成28年度までに年間ベースで190万円の広告掲載料の増収を図る。また、平成25年度から有料広告掲載業務に要する時間を年間ベースで500時間削減する。										
指標	広告収入額 有料広告掲載業務に要する時間			基礎値	14,333千円 600時間		目標値	16,233千円 100時間			
H28年度	年次計画	・ 広報紙編集業務（3年長期継続契約）の更新 ・ 次年度委託料の見直し			年次実績	・ 有料広告掲載業務の民間委託を実施した。 ・ 広告収入額として、11,882千円の歳入を確保した。		実績	11,882千円 84時間		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
	H25	A	A	-	H28	C	C	委託の実施による業務に要する時間数の削減については目標値を上回る成果を得られたが、広告収入額が目標値を下回り、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。			
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由				
H27	B	B	B	C		財源の確保及び業務に係る職員人件費の削減に向けて、有料広告掲載業務委託を実施し、広告掲載業務に要する時間数については目標値を達成したものの、平成28年度の広告収入額の目標値が未達成となったため、C評価とした。					
遅れている理由や課題等	民間市場で多様な媒体が増えている中で、市広報紙や市ホームページの広報媒体としての価値が徐々にではあるが低下してきているため。					課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に有料広告の推進として「ホームページ」の取組を掲げ、平成29年度の市ホームページの更新に合わせて、バナー広告をより見やすい場所に配置し、広告としての価値を高めるとともに、平成30年度から市広報紙のスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」にも、新たなバナー広告を設置し、広告掲載料の増収を図っていく。				
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計
	2,161	2,774	-	-	4,935		2,161	3,118	-	-	5,279

取組項目	No.27	公立保育所の民営化						健康福祉局			
実施内容	公立保育所の新たな民営化を推進する。										
達成目標	公立保育所の新たな民営化計画を検討し、平成29年度に1園を民営化する。										
指標	保育所の民営化数			基礎値	4園		最終目標値	5園 (H29年度に新たに1園民営化)			
H28年度	年次計画	・ 学識経験者等からの意見聴取 ・ 基本方針案の策定			年次実績	「相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会」を設置し、懇話会から聴取した意見も踏まえ、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定した。		実績	-		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
	H25	B	B	B	H28	C	C	平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」や拡大・多様化する保育ニーズに対応するため、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定し、平成29年度より公立施設の役割・機能・配置について検討を進めていくことになり、平成29年度の目標は未達成となる見込みのため、C評価とした。			
	H26	C	C	C		委員会	委員会評価理由				
H27	C	C	C	C		平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」や拡大・多様化する保育ニーズなど、保育を取り巻く環境が変化の中で、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定し、公立施設の役割などについて検討を進めたものの、公立保育所の新たな民営化には至らず、平成29年度の目標値が未達成となる見込みのため、C評価とした。					
遅れている理由や課題等	平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」や拡大・多様化する保育ニーズなど、教育・保育を取り巻く環境が大きく変化中、公立施設が担うべき役割やあり方を改めて位置づける必要があったため。					課題に対する対応	「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進」の取組を掲げ、平成28年度に策定した「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公立施設の役割・機能・配置について検討を進める。				

3 皆で拓く！希望と熱意で輝くまち(大都市にふさわしいまちづくり)

成長戦略に基づく基盤整備

取組項目	No.41	産業用地の創出(2)						都市建設局					
実施内容	圏央道相模原東川IC及び相模原IC周辺において、産業用地等を早期に創出する。												
達成目標	産業用地の創出を図る。												
指標	産業用地創出面積			基礎値	-		最終目標値	(当麻)7.9ha (麻溝台・新磯野)1.2ha (川尻大島界)3.1ha 計12.2ha					
H28年度	年次計画	【当麻地区】 《当麻宿地区》 ・土地区画整理事業支援 《後続地区》 ・土地区画整理事業支援(谷原・市場) 【麻溝台・新磯野地区】 ・造成工事 ・建物移転等			年次実績	【当麻地区】 《当麻宿地区》技術的・財政的支援を実施 《後続地区》事業化検討・合意形成支援を実施 【麻溝台・新磯野地区】 《先行地区(第一整備地区)》 ・一部について、仮換地指定(第2回、第3回) ・建築物等の移転補償、工着手 《後続地区(北部・南部地区)》 事業化に向けた権利者組織の運営支援を実施 【相模原インターチェンジ周辺地区】 まちづくり推進計画(案)を作成し、パブリックコメントを実施			実績	当麻地区 計7.7ha (累計 10.85ha)			
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由					
	H25	A	A	-	H28	C	C	年次計画に基づき取組を実施したものの、新たな課題の発生や整備方針の一部変更などにより、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。					
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由						
H27	A	A	-	C		産業用地の創出に向けて、各地区の支援・整備等に取り組んだものの、国の財政支援の影響や一部整備方針の変更等により、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。							
遅れている理由や課題等	【当麻地区】 国庫補助金の配分額が、当初予定していた額よりも少ない配分額だったため、事業に遅れが生じている。結果として、当麻地区においては目標値7.9haのうち7.7haの産業用地創出となった。 【麻溝台・新磯野地区】 地区内居住者の移転に係る負担軽減を図るため、産業系街区ではなく先行住宅地(住宅地)を優先して整備する方針に変更したため。				課題に対する対応		【当麻地区】 国庫補助金が要望額どおり配分されるよう、引き続き国へ要望を実施し、残りの0.2haについても早期に使用収益開始できるように、組合に対し指導を行う。 【麻溝台・新磯野地区】 早期の土地利用開始に向けて、平成26年度に地中障害物の調査を造成工事と合わせて行う方針を定めた。また、平成27年度には民間事業者と工事等に関する包括委託契約を締結し円滑な事業推進を図っている。 引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「産業用地の創出」の取組を掲げ、産業用地の早期創出に向けて事業を進めていく。						
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計		
	-	9,892	49,000	48,000	106,892	-	-	9,892	49,000	97,000	155,892		

シティセールスの推進

取組項目	No.45	戦略PRの展開						総務局					
実施内容	情報発信、情報の露出、共感創出、行動喚起の全てのプロセスのマネジメントを通して、費用対効果の最大化を図ったプロモーション展開を行う。												
達成目標	本市の総合魅力度の向上												
指標	地域ブランド調査魅力度 (ブランド総合研究所)			基礎値	241位		最終目標値	100位以内					
H28年度	年次計画	・重点戦略に係るプロモーション事業の実施			年次実績	・重点戦略である「宇宙」や「広域交流」等に係るプロモーション事業として、JAXA等との連携による「はやぶさウィーク」に係る各種プログラム、企業向けトップセミナー等における広域交流拠点PR等を実施した。また、本市の各区の魅力や津久井の組紐といった文化を民間メディアと連携しながら発信した。			実績	240位			
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由					
	H25	A	A	-	H28	C	C	重点戦略である「宇宙」や「広域交流」等に係るプロモーションのほか、官民連携による情報発信を積極的に実施し、地域ブランド調査における認知度が88位(平成24年度は147位)となったものの、魅力度については240位となり、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。					
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由						
H27	B	B	C	C		本市の総合魅力度の向上に向けたシティプロモーションの取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。							
遅れている理由や課題等	認知度のほか本市の魅力度を高めるため、「JAXA」や「良好な市街地と豊かな自然の共生」、「特産品」など様々な魅力ある地域資源の掘り起こしと情報発信に取り組んできたが、有名な観光地などの資源を有する都市との比較では、魅力度の順位を上げることができなかった。				課題に対する対応		引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「戦略的シティプロモーションの実施」の取組を掲げ、本市との人口移動が多い地域や、東京の郊外エリアで本市と類似する位置にある地域の在住者を重点ターゲットとして、本市への「居住意向」の上昇に主眼を置き、一層効果の高いプロモーション事業を展開していく。 なお、実行計画においては、本市への「居住意向」と、情報発信の効果を測るため「メディア露出における広告換算額」を新たな指標として設定し、成果を評価できるようにする。						

1 皆が主役！信頼と理解で実るまち(協働によるまちづくり)

協働の推進(協働のための環境づくり)

取組項目	No.1	市民防災力向上に向けた防災スクールの創設			危機管理局			
実施内容	各地区の防災専門員や日ごろから防災活動に取り組む市民などを対象にNPO法人日本防災士機構認証の「防災士」養成講座及び本市独自の講座(市の防災体制の講座、災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロード、緊急救助技術)で構成される「さがみはら防災スクール」を実施し、講座受講後に「防災士」の資格を取得した者を「さがみはら防災マイスター」として認証する。							
達成目標	平成25年度に防災スクールを創設し、平成26年度から防災マイスター取得者による防災講座を実施する。							
指標	防災マイスター取得者による防災講座の受講者数		基礎値	0人		最終目標値	600人	
H28年度	年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 講演会等実施 防災士資格取得支援 防災マイスター派遣制度実施 		年次実績	<ul style="list-style-type: none"> 防災マイスターのフォローアップ研修及びスキルアップ研修の実施 防災マイスターの派遣(実施数66件、派遣者数52名(延べ124名)) 		実績	3,350人
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	地域の防災意識や市民の防災マイスターへの関心は高く、積極的に防災講座(派遣制度)の周知やマイスターの人材育成(さがみはら防災スクール)を行った。さらに、スキルアップ研修の実施により、マイスター及び防災講座の質的向上が図られた。結果、想定を上回る派遣要請を受け、かつ、適切に派遣を行い、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-	-	-

取組項目	No.3	市民活動サポートセンターの機能強化			市民局			
実施内容	センター職員の相談対応スキルの向上のほか、各区における支援事業の実施に向けた人員体制の拡充など、地域活動や市民活動に対する支援機能の充実を図る。							
達成目標	センター職員の人材育成、NPOマネジメント能力、コーディネート能力を向上することにより、NPO法人等の利用者からの初歩的な相談から専門性を要する相談まで受けることが出来る体制を整え、相談件数の増加を図る。							
指標	相談件数		基礎値	204件		最終目標値	258件 (54件増加)	
H28年度	年次計画	<ul style="list-style-type: none"> センター運営事業の拡充 		年次実績	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師によるセンター職員の研修実施 無料相談会を各区で実施 NPO基礎講座を各区で実施 人員増による相談体制への強化 		実績	420件 (216件増加)
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	市民活動サポートセンターの人員体制の拡充を図り、緑区・南区への出張相談やNPO基礎講座を実施したことにより、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-	-	-

取組項目	No.4	応急手当ができる市民の拡大				消防局		
実施内容	応急手当普及員の養成、普及講習会の開催及び消防訓練・自主防災訓練の機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当ができる市民の養成を図る。							
達成目標	応急手当に係る講習(普及講習会や普及講習に満たない講習)の受講者数を、毎年20,000人以上とする。							
指標	応急手当に係る講習の受講者数 <各年度>		基礎値	19,561人	目標値	20,000人以上 <各年度>		
H28年度	年次計画	・効果的な広報の実施 ・応急手当普及員の拡充 ・取組の検証	年次実績	・市ホームページ、広報紙等による普及啓発 ・応急手当に係る講習の実施(985回) ・取組の検証	実績	25,240人		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	応急手当に係る講習会の開催案内を積極的に広報したことにより、受講者数が平成28年度の目標値を達成し、応急手当の普及啓発に繋がったため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-		

協働の推進(行政の活動範囲の明確化等)

取組項目	No.5	受益者負担の適正化の推進				企画財政局		
実施内容	受益者負担の在り方の基本方針に基づき、行政サービスに係るコストを提示するとともに、「手数料」、「使用料及び利用料金」、「その他の料金」に区分し、それぞれ目標年度を定めて、料金等の見直し及び新たな受益者負担を導入する。							
達成目標	受益者負担の在り方の基本方針に基づき使用料・手数料等の費用を把握するとともに、料金等の見直しを実施する。							
指標	見直し結果を反映した割合		基礎値	0%	最終目標値	100%		
H27年度	年次計画	・見直し結果を反映(使用料及び利用料金)	年次実績	・使用料等のコスト公表 ・見直し結果を反映(手数料、使用料及び利用料金、その他の料金)	実績	100%		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	B	B	B	H28	-	-	
	H26	B	B	B		委員会	委員会評価理由	
	H27	A (完了)	A (完了)	-		-		

2 皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち(市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化)

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

取組項目	No.8	ネーミングライツの活用促進						企画財政局				
実施内容	ネーミングライツの導入を促進し積極的な自主財源の確保を図るため、提案型の募集を毎年行う。また、庁内においても積極的な導入に向け、予算編成時に周知を行う。施設等へのネーミングライツの導入により、新たな財源の確保を検討する。											
達成目標	新たに3施設を対象に公募によるネーミングライツの導入を行う。 また、公募の他に、提案型募集を行うと共に、積極的導入についての庁内周知を行う。											
指標	ネーミングライツ導入施設数			基礎値	2施設		最終目標値	平成26年度までに5施設(累計) (新たに3施設導入)				
H28年度	年次計画	・提案型募集 ・積極的導入についての庁内周知			年次実績	2施設に導入 ・相模原市立北市民健康文化センター(平成28年度契約締結) ・相模原麻溝公園グラウンド(平成29年3月1日から平成34年2月28日まで) 1施設の契約締結 ・淵野辺公園少年野球・ソフトボール場(平成29年4月1日から平成34年3月31日まで)			実績	2施設に導入、1施設の契約締結 (累計7施設導入)		
	評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
評価	H25	A	A	-	H28	A	A	財源の確保に向け、ネーミングライツの提案型募集により新たに2施設に導入し、1施設の契約締結を行ったため、A評価とした。				
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由					
	H27	A	A	-		-						
遅れている理由や課題等	平成27年度及び平成28年度は、導入施設を順調に増やすことができたが、今後も本市の各施設への導入可能性を見極めながら、積極的な導入に向けて、施設所管課等へも検討を促していく必要がある。						課題に対する対応	本市の施設等へのネーミングライツ需要がどの程度あるのか、また、市として期待できる契約金額等について、市場調査の実施可能性も含め、引き続き手法を検討していく。				
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	
	12,266	-	-	1,000	13,266		12,266	15,013	15,013	16,013	58,305	

取組項目	No.9	債権回収の強化						企画財政局				
実施内容	平成24年11月15日から平成29年5月31日までの間を実施期間とする「相模原市債権回収対策基本方針」に基づき、債権回収を強化する。											
達成目標	平成28年度決算における収入未済額を平成23年度比18億円5千万円削減する。											
指標	決算時における収入未済額			基礎値	約181億円		最終目標値	約162億円				
H28年度	年次計画	・未収金の発生予防、早期回収 ・滞納処分、訴訟等による債権回収 ・第2次債権回収対策基本方針(平成29年度～31年度)の策定、公表			年次実績	目標値は達成した。平成28年度実行計画(債権回収対策基本方針に基づき毎年度策定する計画)における目標額140億7,000万円は未達成(下水道事業除く)			実績	約144億円		
	評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
評価	H25	B	B	C	H28	A	A	未収金の発生予防、早期回収や滞納処分等による債権回収の取組を強力に推進し、債権回収対策基本方針において定めた平成28年度目標額(162億円)は達成したが、方針に基づく実行計画で毎年別に定めている目標額(140億7千万円)に対しては、平成28年度はより厳しい数値を設定したことにより未達成となった。				
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由					
	H27	A	A	-		-						

取組項目	No.10	市債発行に関する目標値の設定						企画財政局				
実施内容	市債の発行限度額及び実質公債費比率に係る目標値を設定することで発行抑制を図る。											
達成目標	平成23年度から平成25年度までの3年間の市債発行額を1,000億円以内とする。また、実質公債費比率を8%以内とする。また、平成26年度から平成28年度までの3年間の市債発行額を950億円以内とするとともに、実質公債費比率を8%以内とする。											
指標	平成26年度から平成28年度までの市債発行額及び実質公債費比率				基礎値	-		最終目標値	市債発行額：950億円以内 平成26～28年度(累計) 実質公債費比率：8%以内			
H28年度	年次計画	・目標値に基づく市債発行の管理			年次実績	・市債発行額を3ヶ年の目標の1/3以下に抑えることができた。 ・実質公債費比率においても、目標値を下回った。			実績	H28市債発行額 171億円 (3か年累計 691億円) 実質公債費比率 2.9%		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由				
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画に基づき、3か年(平成26年度から平成28年度まで)の市債発行額を目標値の約7割に抑えたとともに、実質公債費比率も目標値を達成したため、A評価とした。				
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由					
	H27	A	A	-		-						

取組項目	No.11	資金管理の一元化						企画財政局				
実施内容	資金の調達や運用については、現在、財務課や会計課のほか、各基金所管課等で分散して管理しているが、これを一元化し効率的な管理体制を構築するほか、資金の全体調整により一時借入金の圧縮を図り平成30年度までに運用差益を25%向上させる。											
達成目標	実行計画の実施期間における目標として、利子収入から一時借入金利子を差し引いた資金運用差益を平成28年度までに23%向上(約9,000千円増額)させる。											
指標	資金運用差益 (「利子収入」 - 「一時借入金利子」)				基礎値	39,001千円		最終目標値	48,000千円			
H28年度	年次計画	・資金管理の一元化 (各資金の現行運用の満期ごとに一元化)			年次実績	・資金管理の一元化 ・借入利率を低くし、さらなる運用益の拡大を図るため、新たな一時借入金の契約を締結			実績	59,949千円 (53%向上)		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由				
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画に基づき、資金管理の一元化を進めるとともに、さらなる運用益の拡大を図るため、借入利率を引き下げた新たな一時借入金の契約を締結したことなどにより、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。				
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由					
	H27	A	A	-		-						
効果額 (千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額 (千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	
	-	4,073	10,342	-	14,415		-	4,073	14,415	8,699	27,187	

取組項目	No.12	相模原市土地開発公社保有土地の縮減						企画財政局				
実施内容	相模原市土地開発公社が市に代わって先行取得した公共施設等の用に供する土地の計画的な買戻しを進める。											
達成目標	平成28年度末における土地開発公社保有土地の帳簿価額を70億円とする。											
指標	土地開発公社保有土地の帳簿価額			基礎値	161億円		最終目標値	70億円 (91億円縮減)				
H28年度	年次計画	・土地開発公社保有土地の買戻し			年次実績	・土地開発公社保有土地の買戻し 対前年比削減内訳 用地 16用地 面積 11,531.021㎡ 帳簿価額 15億円			実績	72億円 (89億円縮減)		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由				
	H25	A	A	-	H28	A	A	土地開発公社保有土地の帳簿価額を70億円とする目標に向け、年次計画に基づき、公社保有土地の着実な買戻しを実施し、平成28年度の目標値をほぼ達成したため、A評価とした。				
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由					
	H27	A	A	-		-						

取組項目	No.13	市役所周辺駐車場の民間業者への貸付						企画財政局				
実施内容	市役所周辺の市施設駐車場を民間業者に貸し付けるため募集要項を作成し、公募を行う。駐車場利用料金や無料とする条件等を決め、民間業者による駐車場の管理運営を実施する。											
達成目標	平成24年度に策定した行政財産の貸付に係る取組方針に基づき、行政財産の貸付を実施する。											
指標	貸付開始年度			基礎値	-		目標値	平成26年度				
H26年度	年次計画	・駐車場の管理運営条件の調整 ・工事の実施 ・貸付開始			年次実績	・市役所周辺駐車場の民間業者への貸付を実施			実績	貸付開始		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由				
	H25	A	A	-	H28	-	-					
	H26	A (完了)	A (完了)	-		委員会	委員会評価理由					
	H27	-	-	-		-						
効果額 (千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額 (千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	
	-	4,800	-	-	4,800		-	4,800	6,662	-	11,462	

取組項目	No.15	「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進				企画財政局		
実施内容	市民が利用する公共施設を中心に、統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの縮減、施設の長寿命化や施設改修コストの平準化、民間活力の導入などに関し「公共施設の保全・利活用基本指針」を策定し、指針に基づいた公共施設マネジメントの取組を推進する。							
達成目標	「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、適切な公共施設マネジメントを推進するため、公共施設(公共建築物、土木関連施設等)の維持管理、修繕、更新等に関する計画、方針等についての検討及び調整等を行う庁内検討体制を構築する。							
指標	庁内検討体制の構築		基礎値	-		最終目標値	(仮称)公共施設マネジメント推進プラン等の策定	
H28年度	年次計画	(仮称)公共施設マネジメント推進プラン等の策定		年次実績	平成28年度からの検討を経て、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」を平成29年3月に策定した。 また、更なるマネジメントの推進に向け、公共施設マネジメント検討調整会議の改正(構成員拡充、専門部会の新設等)を行った。		実績	「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」の策定 (平成26年度に庁内検討体制構築済み)
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、公共施設の複合化や集約化等による適正配置及び施設総量の削減に向け、施設分類ごと及び22地区ごとの取組の方向性を示す「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」を平成29年3月に策定するとともに、公共施設マネジメントの取組の推進に向けた庁内検討体制の強化を行うなど、目標値、年次計画ともに予定どおり進んでいることから、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-	-	-

取組項目	No.16	土木施設の維持管理に係るトータルマネジメント				都市建設局		
実施内容	舗装やトンネル、ペDESTリアンデッキ、交通安全施設などの土木施設について、「相模原市土木施設維持管理基本方針」に基づく施設ごとの維持管理計画を策定する。							
達成目標	平成28年度までに、土木施設維持管理体系化基本方針に基づく施設別維持管理計画を策定する。							
指標	施設別維持管理計画策定年度		基礎値	-		最終目標値	平成28年度策定	
H28年度	年次計画	・舗装維持管理計画策定 ・安全施設等維持管理計画策定 ・河川の維持管理計画策定		年次実績	・舗装、安全施設の維持管理計画策定 ・河川の維持管理計画策定		実績	平成28年度策定
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画どおり、舗装、安全施設の維持管理計画を策定し、平成28年度の目標を達成したため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-	-	-

取組項目	No.17	パークマネジメント計画の策定と実施						環境経済局				
実施内容	管理計画において「公園施設長寿命化計画」や樹木管理計画など施設管理の計画を定めることにより、公園施設等の計画的な修繕・更新を行い、公園機能の達成等を実現する。また、運営計画において利用ルールの明確化等を行うことにより、公園の更なる適正利用等を図り、公園機能の達成等を実現する。											
達成目標	年間クレーム(修繕要望)等件数を10%低減する。											
指標	年間クレーム(修繕要望)等件数			基礎値	3,000件		最終目標値	2,700件 (300件減)				
H28年度	年次計画	・パークマネジメント(管理計画・運営計画)の策定 ・パークマネジメントの実施			年次実績	・パークマネジメント(管理計画・運営計画)の策定 ・パークマネジメントの実施			実績	2,677件 (323件減)		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由				
	H25	B	B	B	H28	A	A	年次計画に基づき、パークマネジメントプランを策定するなど、公園の魅力の向上につながる取組が図られ、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。				
	H26	B	B	B		委員会	委員会評価理由					
	H27	B	B	B		-						

取組項目	No.20	再生可能エネルギー発電への移行と競争入札による余剰電力の売却						環境経済局				
実施内容	南清掃工場における余剰電力の売却について、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)」の認定を受けるとともに、特定規模電気事業者(PPS)を含む競争入札で契約することにより、売電収入の増加を図る。											
達成目標	平成24年度にFIT制度の認可を受け、平成25年度から毎年度、競争入札により売電契約を締結する。											
指標	売電額<各年度>			基礎値	180,000千円		目標値	300,000千円 <各年度>				
H28年度	年次計画	・競争入札による売電契約			年次実績	競争入札による売電契約(特定規模電気事業者)			実績	368,653千円		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由				
	H25	A	A	-	H28	A	A	特定規模電気事業者(PPS)を含む競争入札を実施することにより売電契約を締結し、目標値以上の売電収入を得ることができ、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。				
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由					
	H27	A	A	-		-						
効果額 (千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額 (千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	
	293,429	54,401	-	-	347,830		293,429	349,564	129,339	144,882	917,214	

取組項目	No.21	一般ごみ収集業務における民間委託エリアの拡大							環境経済局				
実施内容	概ね平成32年度までに市内の一般ごみ収集量の50%程度を目途に民間委託を段階的に進める。												
達成目標	計画的・段階的な民間委託を実施し、平成32年度までに民間委託率(収集量ベース)50%とする。												
指標	民間委託率(収集量ベース)				基礎値	12%		最終目標値	平成32年度までに50%				
H28年度	年次計画	・民間委託エリアの拡大 (環境整備員の退職や新規採用を勘案しながら段階的に実施)			年次実績	・第一次及び第二次民間委託継続 ・一般ごみの週2回収集への移行実施(10月~)			実績	30%			
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由					
	H25	A	A	-	H28	A	A	段階的な民間委託に向け、順調に取組が進んでいるため、A評価とした。なお、平成28年度については、一般ごみの収集回数を週3回から週2回に見直したことにより、人件費等の削減が図られている。					
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由						
	H27	A	A	-		-							
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計		
	24,373	23,355	-	-	47,728		24,373	46,710	46,710	39,615	157,408		

取組項目	No.22	地域維持型JV(共同企業体)での発注による道路維持管理費の削減							都市建設局				
実施内容	個別に発注している道路維持管理業務について、地域維持型JV制度を導入し、業務をまとめて発注することにより、経費の削減等を図る。												
達成目標	平成28年度までに地域維持型JV制度を導入する。												
指標	制度の導入年度				基礎値	-		最終目標値	平成28年度導入				
H28年度	年次計画	・制度の導入、発注 ・導入結果の検証			年次実績	ワーキンググループや事業者団体との意見交換結果を踏まえ、道路維持補修工事を対象として実施した。			実績	制度導入			
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由					
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画に基づき、ワーキンググループや事業者団体との意見交換結果を踏まえ、道路維持補修工事を対象として実施し、平成28年度の目標を達成したため、A評価とした。なお、今後も導入結果を基に効果検証を実施すること。					
	H26	B	B	B		委員会	委員会評価理由						
	H27	A	A	-		-							

民間活力導入による市民サービスの向上

取組項目	No.23	PPP（公民連携）活用指針に基づく民間活力導入の促進						企画財政局				
実施内容	相模原市PPP（公民連携）活用指針に基づき、事業実施手法を見直すほか、新たな民間活力の導入を推進する。											
達成目標	活用指針に基づいた民間活力の導入を促進する。											
指標	民間活力導入件数				基礎値	-		最終目標値	新たに4件			
H28年度	年次計画	・事業実施手法の見直しの検討、実施 ・積極的導入についての庁内周知			年次実績	・提案型公共サービス民間活用モデル事業による見直しを実施 ・新たな民間委託を実施 ・「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」の策定			実績	3件 (累計4件)		
	評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
H25	H26	H27	C	C	C	H28	A	A	「相模原市PPP（公民連携）活用指針」に基づき、提案型公共サービス民間活用モデル事業による見直し（博物館プラネタリウムの運営）や新たな民間委託（子ども・子育て支援新制度対応事務作業委託、国民健康保険税問合わせ対応等業務委託）が実施され、サービスの向上や効率化を図り、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
			A	A	-		委員会	委員会評価理由				
			A	A	-		-					

取組項目	No.25	広報紙編集業務への民間活力の導入の拡大						総務局				
実施内容	「広報さがみはら」編集事務に派遣職員を増員するとともに、広報紙の郵送業務を廃止し、民間代理店によるポスティング配布を実施する。											
達成目標	平成26年度までに、広報紙編集業務へ派遣職員を増員導入して正規職員の定数を削減する。また、平成25年度に広報紙郵送業務を廃止して民間代理店によるポスティング配布を導入する。											
指標	広報紙編集担当正規職員				基礎値	5人		最終目標値	4人 (1人削減)			
H26年度	年次計画	・派遣職員の増員導入(本格実施) ・広報郵送業務を廃止し、民間代理店によるポスティングを導入			年次実績	・派遣職員を増員した(本格実施)。 ・民間代理店によるポスティングを継続した。			実績	4人 (1人削減)		
	評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
H25	H26	H27	A	A	-	H28	-	-				
			A (完了)	A (完了)	-		委員会	委員会評価理由				
			-	-	-		-					
効果額 (千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額 (千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	
	2,415	5,752	-	-	8,167		2,415	8,167	-	-	10,582	

取組項目	No.26	住基・戸籍等の窓口サービスの向上					市民局	
実施内容	住基・戸籍等窓口サービスの充実を図るため、現在までの窓口状況や国の動向などを踏まえ、効率的・効果的に窓口体制を拡充する。							
達成目標	民間事業者における証明書交付を実施する。							
指標	-			基礎値	-		最終目標値	コンビニ交付導入 郵便局交付開始
H28年度	年次計画	・戸籍証明書コンビニ交付に向けた準備 ・郵便局交付を見送り		年次実績	戸籍証明、戸籍の附票の写しのコンビニ交付を平成29年4月に開始するためのシステム開発・検証を実施した。		実績	戸籍証明、戸籍の附票の写しのコンビニ交付を開始するための準備を実施 (平成27年度にコンビニ交付(住民票の写し・印鑑証明)サービス導入済み)
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	郵便局での証明書交付については、コンビニエンスストアの少ない津久井地域におけるコンビニ交付の補完の目的として当初導入を予定していたが、津久井地域のコンビニエンスストア店舗増加等の理由から平成27年12月の庁議において実施の見送りを決定した。郵便局での証明書交付は見送ったものの、民間事業者の活用による証明発行の取組みとしては、コンビニ交付を計画どおりに開始し、サービス利用件数も順調に伸びていることから、本取組の目的である窓口サービスの利便性向上は達成していると判断できるため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-		

取組項目	No.28	療育センター再整備方針策定及び実施					健康福祉局	
実施内容	療育センターにおける見直しの基本的な考え方と基本方針に基づいて、療育センターの役割と機能を精査し、民間活力導入を含めた再整備方針を策定するとともに、その後定める診療機能の設置等の個別計画に沿って再整備を実施する。							
達成目標	平成25年度に療育センター再整備方針を策定し、年次計画に基づき順次実施する。							
指標	再整備方針策定年度			基礎値	-		最終目標値	平成25年度策定
H28年度	年次計画	・中央区福祉型児童発達支援センターの運営支援及び緑区同の整備支援 ・療育センター再整備基本計画の策定		年次実績	・緑区及び中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援 ・中央区福祉型児童発達支援センターの運営支援 ・療育センター再整備基本計画の策定		実績	・緑区及び中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援 ・中央区福祉型児童発達支援センターの運営支援 ・療育センター再整備基本計画の策定 (平成25年度に再整備方針策定済み)
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	療育センター再整備方針に基づき、中央区及び緑区福祉型児童発達支援センターの整備支援及び中央区福祉型児童発達支援センターの運営支援、療育センター再整備基本計画の策定を予定どおり実施したため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-		

取組項目	No.29	小学校給食調理業務の民間委託								教育局			
実施内容	小学校給食調理業務については、原則として退職者不補充とし、順次民間委託を推進する。												
達成目標	民間委託を計画的に実施する。												
指標	実施小学校				基礎値	24校		最終目標値	28校（新たに4校）				
H28年度	年次計画	・直営で実施している小学校1校を民間委託により実施			年次実績	直営で実施していた麻溝小学校の給食調理業務を新たに民間へ委託した（委託校計30校）			実績	30校（新たに2校）			
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由					
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次目標値（28校）を上回る民間委託化を進めており、目的にあるコストの削減及び学校給食運営の効率化を図り、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。					
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由						
	H27	A	A	-		-							
効果額 (千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額 (千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計		
	14,086	96	11,200	-	25,382		14,086	14,182	25,382	25,382	79,032		

行政評価の推進

取組項目	No.30	行政評価の実施による市民満足度の向上								企画財政局			
実施内容	新・相模原市総合計画の進行管理と事務事業評価の連携した行政評価の実施を平成26年度まで実施するとともに、平成27年度以降の行政評価の在り方について検証を行い、見直しを行う。												
達成目標	新しい行政評価を導入する。												
指標	新しい行政評価の導入年度				基礎値	-		最終目標値	平成27年度導入				
H27年度	年次計画	・新しい行政評価の導入及び実施			年次実績	・行政改革などの状況に応じたテーマを設け、効率的かつ効果的な評価を実施 ・効率性を視点に評価を行い、他の事業へ水平展開する考え方を取りまとめた。			実績	導入			
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由					
	H25	A	A	-	H28	-	-						
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由						
	H27	A (完了)	A (完了)	-		-							

組織等の効率化と職員の能力向上

取組項目	No.31	職員定数の適正管理				総務局		
実施内容	事務事業や事務執行体制の見直しを推進しつつ、生活保護など必要性の高い事務事業に重点的に定数の配分を行う。							
達成目標	新たな職員定数管理計画に基づき、平成28年度の職員定数の管理目標を4,660人とする。 (平成24年度：4,590人)							
指標	職員定数	基礎値	4,590人	最終目標値	4,660人			
H28年度	年次計画	・新しい職員定数管理計画に基づく取組の推進	年次実績	・組織の統廃合等による効率的な組織づくり（局の新設をする中で、所属数は減）、業務量の増加や新たな行政課題（児童相談所の児童福祉司の増員等）に対応するための配分見直し等を行い、職員定数管理計画に基づく取組を推進した。		実績	4,660人	
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	組織の統廃合等による効率的な組織づくりや、職員定数管理計画に基づく業務量の増加、新たな行政課題に対応するための定数配分の見直し等を適切に行い、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-		

取組項目	No.32	職員の資質向上のための取組				総務局		
実施内容	法務能力及び政策形成能力の向上を目的とした研修の充実及び実施に取り組む。							
達成目標	法務能力及び政策形成能力を習得する。							
指標	法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の受講者数（累計）	基礎値	713人	最終目標値	累計 2,940人 単年度 750人			
H28年度	年次計画	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の実施	年次実績	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修を実施した。		実績	累計 3,405人 単年度 968人	
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	階層研修、特別研修、総務局（部）職場研修等において、政策法務、法制執務、政策実践研究等に係る研修を実施した。平成28年度から階層研修において、自治体法務基礎研修を実施し、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-		

取組項目	No.33	事務の効率化（会議の効率化、窓口案内サービスの充実化）					企画財政局	
実施内容	会議を効果的、機能的に運営するため、平成9年に作成した「会議改善マニュアル」を改正する。また、市民サービスの向上のため、窓口案内サービスの充実を図る。							
達成目標	会議改善マニュアルを改正し、庁内へ周知を図る。また、窓口案内サービスの充実を図る。							
指標	会議時間の短縮 新たな窓口サービス		基礎値	1時間30分		最終目標値	15分短縮 新たな窓口案内サービスの導入	
H28年度	年次計画	・会議改善マニュアルの作成 ・新たな窓口案内サービスについて課題の整理		年次実績	・会議マネジメントマニュアルの作成・周知 ・新たな窓口案内サービスの推進		実績	会議の効率化 新たな窓口案内サービスの導入
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	B	B	B	H28	A	A	会議の目的・効率化の視点・効果的な進め方などを整理し、会議回数や会議時間の最適化を図るために会議を調整・進行管理する「会議マネジメントマニュアル」を庁内に周知し、会議の効率化につなげた。また、新たな窓口案内サービス（各区役所区民課の窓口混雑状況の配信や待ち時間の見える化等）の導入が進められ、平成28年度の目標を達成したため、A評価とした。
	H26	C	C	C		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	A		-		

ICT（情報通信技術）の活用の推進

取組項目	No.34	情報システム最適化の推進					企画財政局	
実施内容	ホストコンピュータを使用した基幹システムを再構築する（基幹システムの最適化）。また、各課が導入した個別システムを集約し、最適化を図るとともに、情報システムの調達や運用の効率化を図ることにより、情報システムの運用コストを削減する。							
達成目標	基幹システムの最適化を図るとともに、情報システム運用経費を削減する。							
指標	基幹システム最適化率 情報システム運用経費削減率		基礎値	0% 3,312,000千円		最終目標値	50% 10%（基礎値から10%削減）	
H28年度	年次計画	・H27年度入札不調となったシステムの再調達実施 ・業務システム構築、個別システム集約 ・情報システム最適化第1次稼働		年次実績	・システム調達 ・システム構築作業 ・一部システム本番稼働		実績	50% 10.1% （基礎値から10.1%削減）
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画に基づき、基幹システムの構築作業を進め、平成29年1月に1次稼働させた。また、庁内情報システムの運用経費削減を図り、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	B	B	B		-		

取組項目	No.35	庶務事務システムの導入				総務局			
実施内容	庶務担当者を経由して紙で行っている庶務事務について、事務作業の迅速化・効率化を目的としたシステム化を実現する。								
達成目標	平成27年度に庶務事務システム稼働を実現し、庶務事務にかかる事務負担軽減を図る。								
指標	庶務事務に要する時間		基礎値	約13,000時間	最終目標値	約2,000時間 (11,000時間削減)			
H28年度	年次計画	・庶務事務システム稼働		年次実績	年間を通して、庶務事務システムを稼働した。		実績	2,000時間 (11,000時間削減)	
	評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
H25	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画どおり平成27年度にシステムの稼働を開始し、平成28年度には年間を通じたシステム稼働により、庶務担当職員の事務負担を軽減し、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。	
		H26	A	A		-	委員会	委員会評価理由	
		H27	A	A		-	-		

市役所業務における防災・減災の推進

取組項目	No.36	業務継続計画（地震編）の策定				危機管理局			
実施内容	大規模な地震災害によって行政機能の低下を伴う状況下にあっても、優先的に実施すべき通常業務を特定し、優先業務復旧までの目標時間や業務継続に必要な各種資源（人、物、情報及びライフライン等）の分析結果等を踏まえ、「相模原市業務継続計画（地震編）」を策定する。								
達成目標	業務継続計画(地震編)を策定する。								
指標	計画策定年度		基礎値	-	最終目標値	平成25年度策定			
H25年度	年次計画	・計画策定 ・庁内における内容の共有		年次実績	・計画策定完了 ・庁内における内容の共有完了		実績	策定	
	評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
H25	H25	A (完了)	A (完了)	-	H28	-	-		
		H26	-	-		-	委員会	委員会評価理由	
		H27	-	-		-	-		

取組項目	No.37	情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）の策定と計画に基づく取組の実施						企画財政局			
実施内容	大規模災害時においても重要業務を継続するに当たり、平成25年度に重要業務の実施に必要な不可欠な情報システムの抽出やリスク調査を行ったうえで、H26年度にICT-BCPを策定し、情報システムへの災害対策を実施する。										
達成目標	ICT-BCPを策定し、災害時における市民生活への影響を低減する対策を実施する。										
指標	年次計画の達成率				基礎値	0%		最終目標値	100%		
H28年度	年次計画	・災害対策実施			年次実績	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバラックの免震対策を行い、個別システムを移設した。 ・新基幹システムの稼動に伴い、基幹システムのデータをデータセンターに移管した。 			実績	100%	
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画どおり、情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）に基づく災害対策を実施し、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由				
	H27	A	A	-		-					

効果的な扶助事業の推進

取組項目	No.38	市単独事業の扶助費等の見直し						健康福祉局			
実施内容	平成23年度に設置されたワーキングにおいて検証した市単独事業の扶助費等のうち、検証結果が「要見直し」及び「廃止」となった15事業について、事業所管課により見直し等に向けた検討を行い、取組を実施する。										
達成目標	市単独事業の扶助費等の見直しを実施する。										
指標	見直し等完了事業数				基礎値	0事業		最終目標値	15事業		
H28年度	年次計画	・取組の実施			年次実績	<ul style="list-style-type: none"> 【廃止1事業】生きがいデイサービス事業 【検討の結果、継続を決定した6事業】 ・自動車燃料費助成事業 ・福祉タクシー利用料助成事業 ・障害者施設通所交通費助成 ・はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業 ・住宅設備改善費助成事業 ・母子父子家庭等援護費 			実績	7事業 (累計15事業)	
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
	H25	A	A	-	H28	A	A	平成27年度末現在で見直し等が完了していない7事業について、見直し等が完了し、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。 【廃止：1事業、検討の結果、継続を決定：6事業】			
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由				
	H27	B	B	B		-					
遅れている理由や課題等	少子高齢化の進行に伴い、社会保障給付の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を確保し、福祉サービスを必要とする方に、安定したサービスを提供できるよう、更なる見直しを図る必要があると認識している。					課題に対する対応	引き続き「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「市単独事業の扶助費等の見直し」の取組を掲げ、事業の目的・効果、他指定都市・近隣市との水準の比較などの視点から見直しを実施し、更なる扶助費の適正化を図っていく。				
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計
	63,320	-	-	300	63,620		63,320	63,320	63,320	63,770	253,730

取組項目	No.39	生活保護受給者の就労による自立促進							健康福祉局				
実施内容	ハローワークや市の就職支援センターと連携し、生活保護受給者の就労支援を推進するとともに、社会から孤立しているなど就労の前段階の支援を要する受給者には、ボランティア、就労体験等の場を提供し、日常生活や社会生活能力の向上を図り、就労意欲の喚起から求人開拓、職業紹介・離職防止までの個々の受給者に合った総合的・一体的な支援を行う。												
達成目標	生活保護受給者の就労による自立を促進し、生活保護費（扶助費）を抑制する。												
指標	就労支援による新たな就職者数【扶助費の削減額】<毎年度>				基礎値	194人【62,000千円】		目標値	265人<各年度>【就労した者に係る年度内生活保護費削減額 85,000千円】				
H28年度	年次計画	・就労支援及び就労体験・社会参加等支援事業の一体的実施 ・生活困窮者支援と一体的な実施による支援の推進			年次実績	・自立支援相談員（就労）の個別支援及びハローワーク、市就職支援センターとの連携の充実（就労者616人）			実績	新たな就職者数 616人【就労した者に係る年度内生活保護費削減額 111,198千円】			
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由					
	H25	B	B	B	H28	A	A	扶助費の削減額は前年度を下回ったものの、支援対象者数が増加したことにより新たな就職者数は伸びている。また、就労支援促進計画を定め、個々の状況に応じた支援方法を選択することで適切な支援の実施を図っており、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。					
	H26	A	A	A		委員会	委員会評価理由						
	H27	A	A	-		-							
効果額(千円) (対前年度比)	H25	H26	H27	H28	合計	効果額(千円) (対24年度比)	H25	H26	H27	H28	合計		
	83,625	82,750	44,586	19,286	230,247		83,625	166,375	210,961	230,247	691,208		

効果額は投入経費を引いた額

3 皆で拓く！希望と熱意で輝くまち(大都市にふさわしいまちづくり)

成長戦略に基づく基盤整備

取組項目	No.40	企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出							環境経済局				
実施内容	市外企業の市内への本社・工場の新設や市内企業の事業拡大に伴う工場増設・建替え等に対し、土地の取得や建物の建設に係る費用に応じた奨励金の交付や取得した土地や建物に係る固定資産税・都市計画税の軽減などの奨励措置を講じ、企業の本市への立地を支援する。また、既存工業用地の継承や工業系地区計画の導入に対して奨励措置を講じ、既存の工業用地の保全を図る。												
達成目標	より強固な産業集積基盤を形成する。												
指標	企業立地件数（認定数）				基礎値	-		最終目標値	新制度による件数 10件<平成27～平成28 各年度>（累計28件）				
H28年度	年次計画	・支援策の実施			年次実績	・市内企業の事業拡大に伴う工場増設を支援 ・市外企業の市内への工場の新設を支援			実績	6件（累計27件） （立地計画の認定申請書受理済1件）			
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由					
	H25	A	A	-	H28	A	A	見直し計画後の目標値である累計立地件数28件に対して、累計企業立地件数は実質28件（立地計画認定27件、平成28年度に立地計画の認定申請書を受審済1件）となる。これまでの立地計画の認定は、産業の空洞化に一定の歯止めをかけるとともに、産業集積基盤の強化により経済波及効果や雇用の創出をもたらす、持続可能な都市経営の実現に寄与していることから、A評価とした。					
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由						
	H27	A	A	-		-							

取組項目	No.41	産業用地の創出（１）						環境経済局
実施内容	津久井地域においては、雇用の場の減少による過疎化の進行、少子高齢化の進行、農業従事者の高齢化及び後継者難等の課題を抱えており、これらの課題を改善するため、生活環境の維持・保全を図りながら新たな産業の受け皿として整備を図る。							
達成目標	産業用地の創出を図る。							
指標	産業用地創出面積			基礎値	-	最終目標値	約 4.3ha (累計)	
H26年度	年次計画	【金原準工西側地区（前期）】 事前協議 【金原準工西側地区（後期）】 開発・農地転用許可、企業への所有権移転完了		年次実績	【金原準工西側地区】 立地企業（２社）が確定し、開発や農地転用に係る事務手続も完了したことから、目標とされていた産業用地の創出を達成した。		実績	約 5.3ha (累計)
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	B	B	B	H28	-	-	委員会評価理由
	H26	A (完了)	A (完了)	-		委員会		
	H27	-	-	-		-		

取組項目	No.42	首都圏南西部における広域交流拠点の形成						都市建設局
実施内容	「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅及び相模原駅周辺等の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。							
達成目標	交通ネットワークや土地利用、必要な都市機能、整備手法等について、「広域交流拠点基本計画検討委員会」で審議を行い、基本計画を策定する。							
指標	広域交流拠点基本計画の策定年度			基礎値	-	最終目標値	平成25年度策定	
H28年度	年次計画	・広域交流拠点整備計画の策定 ・関係機関との協議等		年次実績	・6～7月 パブリックコメント、市民説明会 ・8月 整備計画策定		実績	広域交流拠点整備計画の策定 (基本計画は平成26年度策定済み)
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画に基づき、広域交流拠点整備計画を策定し、取組期間内の目標を達成したため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会		
	H27	A	A	-		-		

取組項目	No.43	相模総合補給廠一部返還予定地の整備促進				都市建設局					
実施内容	相模総合補給廠の一部返還や小田急多摩線の延伸などを踏まえ、相模原駅周辺の整備計画の検討等を行うとともに、南北分断の解消等を図るため、JR横浜線の連続立体化に向けた調査等を進める。										
達成目標	当面の4年間については、平成28年度までにまちづくり実施計画を策定することを目標とする。										
指標	まちづくり実施計画の策定年度			基礎値	-		最終目標値	平成28年度策定			
H28年度	年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交流拠点整備計画の策定 ・JR横浜線の連続立体交差の検討 ・関係機関との協議 			年次実績	<ul style="list-style-type: none"> ・6～7月 パブリックコメント、市民説明会 ・8月 整備計画策定 		実績	広域交流拠点整備計画の策定		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
	H25	A	A	-	H28	A	A	年次計画に基づき、広域交流拠点整備計画を策定し、平成28年度の目標を達成したため、A評価とした。			
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由				
	H27	A	A	-		-					

他都市や近隣市町村との連携強化

取組項目	No.44	周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携の強化				企画財政局					
実施内容	都市間の連携組織への参画等を通じ、周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携を強化する。都市間の連携組織等...指定都市市長会議、九都県市首脳会議、四首長懇談会、町田市との首長懇談会、県央相模川サミットなど										
達成目標	都市間の連携組織等への参画による協調を図る(国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等)。										
指標	近隣市町村との新たな連携協力の事業件数			基礎値	-		最終目標値	2件			
H28年度	年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間の連携組織を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等 			年次実績	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市首脳会議において「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」を採択した。 ・指定都市市長会議において「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」を採択した。 ・県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会において「共生社会の実現に向けた共同アピール」を採択した。 ・県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会において「措置入院制度の見直しに関する要望」について国へ手交した。 ・首都圏広域地方計画「首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト」について、本市が事務局となり、関係する6自治体とともに、リニア中央新幹線駅の設置に伴うポテンシャルを圏域全体に波及させるための取組などについて検討した。 		実績	7件 (累計 16件)		
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由			
	H25	A	A	-	H28	A	A	都市間で共通する課題の解決に向けて、指定都市市長会議において提言を取りまとめ、国に対し要望を実施するなど、他都市との連携協力を図り、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由				
	H27	A	A	-		-					

区政の推進

取組項目	No.46	区役所機能の強化				市民局		
実施内容	政令指定都市移行後のこれまでの区政における取組等を踏まえ、市民との協働によるまちづくりを更に推進するため、区役所の在り方(区役所の在るべき姿、区役所で行うべき事務、組織体制、区長権限など)について総合的に検討を行い、市民との協働の拠点となる区役所の更なる機能強化を図る。							
達成目標	地域防災など分野を定め、機能強化を図る。							
指標	機能強化の年度		基礎値	-	最終目標値	平成26年度までに区役所機能を強化		
H28年度	年次計画	・まちづくり機能について検討		年次実績	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり機能をはじめ、各種事務事業の移管について検討した。 ・防犯・交通安全の事務移管に向け調整した。 		実績	- (平成26年度に機能強化済み)
評価	年度	所管課	局	委員会	年度	所管課	局	局評価理由
	H25	A	A	-	H28	A	A	区長会議や関係課長等による検討会等において、区役所機能の更なる充実について検討を行い、平成29年度に向け、防犯・交通安全に係る事務の移管等の調整を行うことができたため、A評価とした。
	H26	A	A	-		委員会	委員会評価理由	
	H27	A	A	-		-		